

■国指定

※色つきは美波町以外のエリアを含む広域認定の文化財

種別	名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要
天然記念物	大浜海岸のウミガメ およびその産卵地	日和佐	美波町教育委員会	S42. 8. 16	アカウミガメの産卵地で知られる大浜海岸は、室戸阿南国立公園の主役的条件を備えた名所である。海岸は、延長500mの砂浜で、細かい砂礫が沖合まで続いている。海中に大きい岩礁など、障害物のないことが幸いして、昔からアカウミガメの産卵地となり、今では全国的に有名となった。
登録有形文化財	谷屋住宅	日和佐浦	美波町教育委員会	H29. 6. 28	日和佐港沿い街区に建つ。入母屋造で南面玄関は大斗肘木と虹梁の妻飾をもつ切妻屋根を載せる。西半は座敷、仏間を田の字型に、東半は応待の間や台所など諸室を配する。二階を三区分し、各々階段を設け独立性を保つ。海運業で栄えた往時を偲ばせる。
登録有形文化財	南海地震津波碑	由岐地区 他	美波町教育委員会	H29. 10. 13	徳島県の沿岸には慶長、宝永、嘉永（安政）、昭和の4度の地震津波の被害と教訓を後世に伝えるため建設された石碑が多数存在する。地震津波碑19基（3市4町）を登録することにより、後世に確実に伝え、減災社会実現の一助とする。
無形民俗文化財	四国山地の発酵茶の製造技術	赤松 他	美波町阿波晩茶の製造技術保存会	H30. 3. 8	阿波晩茶の製造技術は、徳島県の山間地域で古くから伝承されており、他の地域にほぼ類例がない地域的特色が顕著な茶の製造技術である。緑茶のように新芽を採取するのではなく、盛夏の時期に成長した固い葉から製茶することに特色がある。一連の作業の大半が手作業で行われ、手間をかけた伝統的な製法が維持されており、我が国における発酵茶の伝承や製茶技術の地域的な展開を理解する上で重要である。